

あいち

第530号

2020 (令和2) • 5



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」 実施中!!





https://ssl.aitokyo.jp

CONTENTS

◆ 第1回 常任理事会	◆ 令和2年度 第1回 運行管理者試験のご案内 · · 21
◆ 新入会員 · · · · · · 5	◆ 第52回 愛知県トラック協会 トラックドライバーコンテストの
◆ 名称等変更 · · · · · 6	中止について · · 27
◆ クールビズの実施について · · 6	◆ 業務課からのお知らせ · · · · · 30
◆ トラック運送業に係る 標準的な運賃を告示しました ·· 7	◆ 軽油価格調査 · · · · · · · 31
新型コロナウィルス対策に対応した アルコール検知器使用にあたっての 留意事項 ・・ 16	◆ 一般貨物自動車の増減車動向について ····· 32
◆ 新型コロナウィルス感染症で資金繰り にご不安を感じている事業者の皆様へ ・・ 17	◆ 支部行事 ····· 33
◆ 支部だより · · · · · · · · · 19	▶ 青年部会 ・・・・・・・・・・ 344月会議・委員会開催状況6月の活動予定
◆ 新型コロナウィルスに係る 予防・まん延防止の徹底について ・・ 19	◆ 女性部会のご案内 ····· 35
◆ 第27期 物流大学校講座 修了式 · · 20	

第1回 常任理事会

新型コロナウイルス感染防止の観点から書面会議によるみなし決議にて成立した

理事会の決議があったものとみなされた日 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 議事録の作成に係る職務を行った理事 令和2年4月7日

理事 寺岡 洋一

理事 牟田 光良

(決議事項)

1. 企画広報委員会からの答申について

資料『審議1』記載のとおり原案が承認された。

1. 令和2年度企画広報事業人材確保対策について

(概 要)

● 雇用人材確保対策 予算 11,350,000 円

● 企画広報対策 予算 15,500,000 円

2. マスコットキャラクター最終選考結果について

(概 要)

理事による最終投票の結果、下記のキャラクターが選定された。



名前:あいとくん

2. 労働委員会からの答申について

資料『審議2』記載のとおり原案が承認された。

1. 令和 2 年度労働委員会事業計画

(概 要)

- 「運転者職場環境良好度認証制度」の周知及び取得支援
- 「ホワイト物流」推進運動の周知及び自主行動宣言の促進
- 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

2. 「ホワイト物流」推進運動への参加について

(概 要)

トラック運転者不足が深刻となっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的としている。

3. 愛知労働基準監督署との合同事業衛生パトロールの実施について (概要)

愛ト協 会員事業者9社を選出し、墜落・転落災害防止パトロールを実施する。

3. 入退会の承認について

資料『審議3』記載のとおり原案が承認された。

入会2社/退会4社 4月承認時点会員数2,632社

(報告事項)

- 1. 令和元年度運輸事業振興助成交付金事業実績報告について ※別添「報告1」参照 資料『報告1』のとおり報告した。
- 2. 近代化基金融資の現状について ※別添「報告2」参照 資料『報告2』のとおり報告した。

3. 交通事故情勢について

資料『報告3』のとおり報告した。

【県内事故】(令和2年3月)

集	計	数			月		計			4	年		計	
種		別	件	数	死	者	数	負傷者数	件	数	死	者	数	負傷者数
発	生	率	2, 07	1		10		2, 441	6,	646		37		7, 973
前	年	比	-599)		0		-230	-6	984		8		-1, 178
増》	戓率	(%)	-22.	4		0.0		-8.6	-1	2.9		27.6		-12. 9

【事業用トラック】(令和2年3月)

		件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)		
事 業	用	2	2	6	6		
会 員	Į	1	1	4	4		
第一原因]	1	1	2	2		

令和元年度 交付金事業実績報告書

			宝本 中 中 中	の内部	!	於仁金 本 出 缩 7 於 仁
************************************	事業項目	総事業費	事未貞 交付金充当額 (A)	3.1 法人会計/全ト協	交付申請額 (B)	×い 並 ルヨ領C×い 申請額との差額 (A)-(B)
	交通安全運動等の実施	127,633,273	120,286,923	7,346,350	120,808,505	▲ 521,582
	安全運転等支援機器装着助成費	170,450,000	170,450,000	0	170,450,000	0
	運転適性診断等の実施	99,496,921	83,479,830	16,017,091	83,259,130	220,700
	運行管理者講習の実施	20,765,578	18,744,300	2,021,278	18,060,000	684,300
1 輸送の安全確保に関する事業	ドライバーコンテストの実施	1,048,779	1,048,779	0	1,048,779	0
	研修・教育事業の実施	73,645,051	54,014,520	19,630,531	52,360,000	1,654,520
	運転者等研修センターの整備運営	128,636,572	124,987,518	3,649,054	125,156,190	▲ 168,672
	研修助成事業	17,595,400	17,595,400	0	17,595,400)
	労働環境の改善対策	10,622,000	10,622,000	0	10,622,000	
	小計	649,893,574	601,229,270	48,664,304	599,360,004	1,869,266
	トラック輸送情報システムの推進運営整備	6,747,040	6,747,040	0	6,660,140	006'98
	輸送相談の実施	45,951,371	33,700,000	12,251,371	33,800,000	000'001 ▼
サービスの改善及び向上に	「トラックあいち」等の刊行	14,348,304	13,799,675	548,629	13,734,875	64,800
	経営革新セミナーの実施	8,370,271	8,370,271	0	8,391,284	▲ 21,013
	経営支援の実施	157,003,195	154,271,345	2,731,850	156,434,086	▲ 2,162,741
	/\/	232,420,181	216,888,331	15,531,850	219,020,385	▲ 2,132,054
- 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	自動車交通公害防止対策	9,486,368	8,073,164	1,413,204	8,073,164	0
□ 公舎防止、地球温暖化防止 単等環境の保全に関する事業	環境対策導入助成費	17,412,000	17,412,000	0	17,412,000)
	小中	26,898,368	25,485,164	1,413,204	25,485,164	0
	パトロールの実施	82,560,235	75,438,572	7,121,663	75,233,824	204,748
Ⅳ 適正化に関する事業	適正化推進	6,834,431	6,834,431	0	6,776,391	58,040
	小計	89,394,666	82,273,003	7,121,663	82,010,215	262,788
V共同利用に供する施設の	共同輸送サービスセンターの補完整備	105,807,214	96,807,214	9,000,000	96,807,214	
	₩.	105,807,214	96,807,214	9,000,000	96,807,214	0
WI 震災等に際し物資を運送する	緊急時における輸送対策	18,093,713	14,797,121	3,296,592	14,797,121	0
	小部	18,093,713	14,797,121	3,296,592	14,797,121	0
W 終党の安定化に客与する事業	事業基盤の確立	28,672,688	21,379,237	7,293,451	21,379,237	0
	т. Т	28,672,688	21,379,237	7,293,451	21,379,237	0
新聞 王	全国団体への出捐事業	316,282,660	316,282,660	0	316,282,660	0
	小計	316,282,660	316,282,660	0	316,282,660	0
包	計	1,467,463,064	1,375,142,000	92,321,064	1,375,142,000	

近代化基金融資の現状について

◇ 近代化基金融資制度

昭和52年4月に創設され、近代化基金を商工中金に預託することにより、その果実(利息)等により利子補給を行う融資制度

1. 基金残高

昭和51年~平成16年度の間に造成した基金造成額は、次のとおりである。

なお、基金の管理については、近代化基金運営要領に「商工中金における商工債券、定期預金等の固定性預金等に預託する」と定められている。

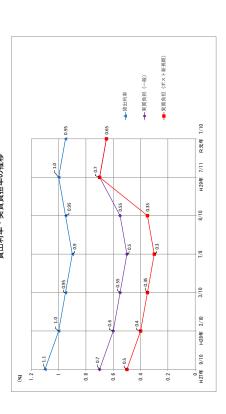
基金 残 高 令和元年12月31日現在 (単位:H)

種別	金額	備考
定期預金		11,300,000 短期定期預金/近代化
	43,000	43,000 長期定期預金/近代化
利付商工債券		4,990,000,000 投資有価証券/近代化 (振替)
#	5,001,343,000	

2. 貸出利率と実質負担率の推移

基金利息の減少等の理由により、利子補給率については平成29年度融資分より「毎事業年度1月の商工中金の長期 プライムレートに3分の1を乗じた率(%の小数点第2位を四捨五入)」と変更になったため、一般、ポスト新長期 融資共に実質負担率が高くなっている。

貸出利率・実質負担率の推移



3. 基金利息の推移

基金利息については、平成22年度をピークに年々減少しており、令和元年度については10年前の約10分の1にまで減少している。(令和元年度平均レート0.11%)

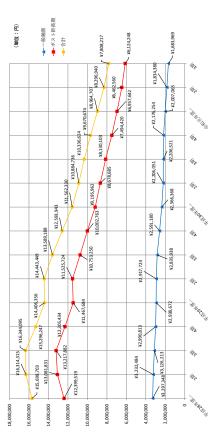
基金利息の推移



4. 貸出残高の推移

近年、実質負担率が高くなったことによる申込数の減少が顕著となり、平成29年度より貸出残高が減少傾向に 5る。

貸出残高の推移



新 入 会 員

+- ÷p	<i>b</i> 7 14	=r + 111	/± ± ±	車	両数	数	高 红
支部	名 称	所在地 	代表者	大	中	小	電話
尾西	(株) 桂通商 名古屋営業所	〒601-8143 京都府京都市南区上鳥羽麻/本13 (連) 〒480-0202 西春日井郡豊山町大字豊場字元反107名古屋北部市場内	中島 寛二	=	6	1	(052) 909-5161 FAX 902-3633
西三	(株) 明翔ライン 豊田営業所	〒566-0052 大阪府摂津市鳥飼本町 1-2-4 3 (連) 〒470-0375 豊田市亀首町町屋洞100-13	綾木 研二	-	30	-	(0565) 47-0510 FAX 47-0511

退会会員

支部	名 称	所 在 地
第一	北陸運輸 (株)	富山県小矢部市
尾東	鈴木敏樹(鈴木急便)	瀬戸市
知多	(株) ニッシン物流	豊橋市
東三	遠州西濃運輸(株) 豊橋営業所	豊橋市

会員事業者名称等変更

受 付	変	更内	容	支部	新	Ш
2020/3/3	#	業者	Þ	第一	丸伝運輸株式会社 東海営業所	東海運輸株式会社 東海支店
2020/3/3	争	来 有	石	- 第一		
	#	* +	<i>h</i>		中越運送株式会社 中部ロジスティクスセンター	中越運送株式会社 名古屋支店
	争击	業者	名		一宮市千秋町佐野字清水34-1	名古屋市西区中小田井4-432
0000 /0 /0	争	業者住 絡先住	ᄪ	/-/-	491-0804	452-0822
2020/3/6	理	裕 尤 仕	ᄞ	第一	一宮市千秋町佐野字清水34-1	名古屋市西区中小田井4-432
	电厂	話 番 4 X 番	万口		0586-76-7111	052-501-4346
	Г /	4 ∧ 台	75		0586-76-7114	052-503-4579
2020/3/9	代	表	者	第一	川本運送株式会社	
2020/3/9	16	衣	13		伊藤 教子	川本 芳久
2020/3/10	JL.	表	者	第一	株式会社大東運送	
2020/3/10	16	衣	13		中山 泰仁	中山 廣二
2020/3/11	車	業者	名	第一	トランコムトランスポートサービス株式会社	トランコムMA株式会社
2020/ 3/ 11	#	木 13	П	•		
2020/3/1	車	業者	夕	第二	株式会社ティラドロジスティクス	東和運輸株式会社
2020/0/1	Ŧ	* 1	П			
2020/3/2	代	表	者	第二	丸太運輸株式会社	
2020/ 0/ 2	10	20	П		菅 繁範	高村 博三
2020/3/13	重	業 考	夕	第二	株式会社グリーン・ネット	加藤運送有限会社
	1					
2020/3/25	事	業者	名		東洋運輸株式会社 東海営業所	東洋運輸株式会社 中部営業所
2020, 0, 20	代	表	者		中西 重人	磯部 雅弘
	·+	ин и IX			鈴木物流有限会社	
2020/3/19	浬	絡 先 任	肵			488-0021
					瀬戸市西長根町83 Kインタービル30A	尾張旭市狩宿町1-93
2020/3/3	代	表	者	尾西	一宮運輸株式会社物流センター名古屋	
					篠原 剛士	玉田 秀一
2020/3/11		業 者 表	名者	西三	HGロジスティクス株式会社	ヒサダ運輸株式会社
	代				伊納 康則	福井 誠
2020/3/16	事	業者	名		岡崎流通サービス株式会社	岡崎流通サービス株式会社 本社事務所
	事	業者住	所		岡崎市中伊西町字手平12-1	岡崎市岡町字出合6-8
2020/3/16	連	絡先住	所	西三	444-3449	444-0005
	雷	話番	号		岡崎市中伊西町字手平12-1	岡崎市岡町字出合6-8
	F /	A X 番	号		0564-85-2311 0564-95-2322	0564-53-2565
					<u>0564-85-2322</u> 株式会社T&Kテクノ	0564-53-3567
2020/3/23	代	表	者		加藤裕司	加藤弘
					<u>加藤 裕可</u> 株式会社武知	
	車	業者住	댦		休式云社氏知 豊橋市寺沢町字睦美965	豊橋市天伯町字高田山43-26
	油	不 汨 仼 終 牛 住	前		豆桶用4水叫子醛美903 441-3124	豆桶巾大油叫于同田山43-20 441-3301
2020/3/16	雷	終 先 住 話 番	무	東三	#41-3124 豊橋市寺沢町字睦美965	世標
	F	n m A X 番	무		豆桶巾守水叫于晊天903 0532-29-1731	豆桶印名洋叫于初田12-1 0532-39-6152
	ľ <i>′</i>	¬ ハ 田	ים		0532-29-1731 0532-29-1732	0532-39-6152
	<u> </u>				UUUL LU 1/UL	0002 00 0102

~クールビズの実施について~

当協会では、昨年度に引き続き、下記の通りクールビズを実施します。 ご来協の際は、軽装でお越しください。

実施期間:令和2年5月1日(金)~令和2年10月31日(土)

服 装:ノーネクタイ・ノー上着の軽装

室内温度:室温が28℃となるよう、適宜エアコン温度を調整

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年4月24日 自動車局貨物課

トラック運送業に係る標準的な運賃を告示しました

~ 持続可能な物流の実現に向けて、取引の適正化・労働条件の改善を進めます ~

改正貨物自動車運送事業法により設けられた「標準的な運賃の告示制度」に基づき、本日、標準的な運賃の告示を行いました。法令を遵守して持続的に事業を運営する際の参考となる 運賃を示すことにより、トラック運送業における取引の適正化・労働条件の改善を促進します。

1. 背景

トラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな課題となっています。

こうした背景を踏まえ、運転者の労働条件の改善等を図るため、一昨年末、議員立法により、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする貨物自動車運送事業法の改正が行われました(※)。

※①・②については令和元年11月1日に、③については同年7月1日に施行済み。

このうち、「標準的な運賃の告示制度」は、一般にトラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくに当たっては、法令を遵守して持続的に事業を行っていくための参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたものです。

2. 概要

標準的な運賃の告示制度については、国土交通省において、全国のトラック事業者の原価データの集計、適正な原価等の算出に係る作業等を行い、策定した標準的な運賃の案について、本年2月26日付けで運輸審議会への諮問を行ったところです。

同審議会における審理及び4月14日付けの同審議会からの答申(※)を踏まえ、本日、別紙のとおり一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示を行いました(詳細は別紙「概要資料」を参照ください)。

※参考:運輸審議会答申(報道発表)

https://www.mlit.go.jp/report/press/unyu00_hh_000196.html

今後、トラック運送業における取引の適正化を通じて運転者の労働条件が改善され、 持続可能な物流を実現できるよう、トラック事業者及び荷主向けに広く周知等を行って まいります。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 柳瀬、吉見、山城

TEL:03-5253-8111 (内線:41333、41323)、03-5253-8575 (直通) FAX:03-5253-1637

国土交通省 (平成30年法律第96号) 立法)の熱製 部を改正する法律(議員) 動車運送事業法の 圑

改正の目的

限度時間が設定される(=働き方改革法施行)こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまう 経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、 令和6年度から時間外労働の ことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

改正の概要

1. 規制の適正化

① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

- ・欠格期間の延長(2年⇒5年)
- 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
- <u>密接関係者</u>(親会社等)<u>が許可の取消処分を受けた者</u> の参入制限 等 の参入制限

② 許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件 として明確化

- ・安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施等)
- 事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫等)
- 批 事業の継続遂行のための経済的基礎(資金)

約款の認可基準の明確化 **(**

対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化 荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、

- =「運賃」:運送の対価 「料金」:運送以外のサービス等 原則として運賃と料金とを分別して収受
- 事業者が遵守すべき事項の明確化(静可後、繼続的なルール連会)

તું

事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 ① 輸送の安全に係る義務の明確化

- ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設
- ・車庫の整備・管理
- 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

3. 荷主対策の深度化

※「荷主」には元請事業者も含まれる。

【公布日:平成30年12月14日】

→ 荷主の理解・協力のもとで働き方改革・法令遵守を進めることができるよう、以下の改正を実施 トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難(例:過労運転、過積載等)

荷主の配慮義務の新設

トラック事業者が法令遵守できるよう、<u>荷主の配慮義務</u>を設ける

荷主勧告制度(既存)の強化 **⊘**

- ・制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加
- ・荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設 **6**

令和5年度末までの時限措置】

- (1)トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合
- ②国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該<u>荷主の情報を共</u>有
 - 荷主への疑いに相当な理由がある場合 (2)
- → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請
- → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告+公表 要請をしてもなお改善されない場合 (3)

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合→ 公正取引委員会への通知

【令和5年度末までの時限措置】 4. 標準的な運賃の告示制度の導入

【背景】 荷主への交渉力が弱い等 **↑**

- 必要なコストに見合った対価を収受しにくい 結果として<u>法令遵守しながらの持続的な</u> 運営ができない
- する際の参考となる 法令遵守して運営 運賃が効果的

標準的な運賃の告示制度の導入

(労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため) 国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

改正貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃について(告示:令和2年4月24日)





- ドライバーの**労働条件の改善**等を図るため、 <mark>法令を遵守して持続的に事業を運営するための参考となる運賃</mark>を示すことが 効果的との趣旨により、<u>「標準**的な運賃の告示制度**」が</u>創設 0
- 算定に当たっては、<u>①ドライバーの賃金を全産業の標準的水準に是正</u>すること、<u>②コンプライアンスを確保</u>できることを前提。 標準的な運賃は、①トラック事業の能率的な経営の下における適正な原価に、②適正な利潤を加えたものを基準。原価の 0

1. 運賃表の設計方針

〇運賃表の基本

また、上限・下限の幅は設けず統一的な運賃を設定。 ⇒ <u>貸切(チャーター)を前提として、(1)距離制、(2)時間制の双方の運賃</u>表を策定。

〇車種等の違い

- ・ドライバン型のトラックを基準として算出。※冷凍・冷蔵のバン型車については割増率を設定 ⇒ <u>車格別(2t, 4t, 10t, 20t)</u>について設定。
- **○地域差** ⇒ 地方運輸局ブロック単位で運賃表を策定。

2. 運賃と料金の考え方

- ⇒ 料金(待機時間料、高速道路料金、フェリー料金、燃料サーチャージ等)については、<u>運賃表とは別に項目を規定</u>。
- ※待機時間料は、30分を超える場合の1時間当たりの標準的な料金を設定(30分以内の待機時間に係る費用は固定費に算入)。

3.「適正な原価」の考え方

〇元請け-下請けの関係

⇒ 実運送事業にかかる原価等を基準に運賃を算出。

〇減価償却費(車両)

⇒ 法定耐用年数とリース期間・融資期間等の実態を加味し、 5年での償却を前提に算出。

〇人件費

⇒ 全産業平均の時間当たりの単価を基準。

4.「適正な利潤」の考え方

経常利益(営業外収入を除く。)として一定水準確保できるよう、自己資本に対する適正な利潤額を算定。 ⇑

〇間接費(一般管理費等)

⇒トラック運送事業の平均値を使用。

〇借入金利息

⇒ 営業外費用として、適正な原価に算入。

〇帰り荷の取扱い

⇒ 実車率50%の前提で算出。

標準的な運賃[距離制運賃表:北海道・東北]



I 距離制運賃表

北海道運輸局

距離制運賃表

(単位:円

東北運輸局

(単位:円)

(20トンクラス)

大型車 (10トンクラス)

22,600 25, 760

18,050 20,470 28,920 32,080 35, 240 38, 400

22,880

25, 300 27,720 44,720

34,970 37, 390 39,800 42, 140

32,550

30, 130

41,560

54,080

57, 120 60, 170

46,810

44,480

49, 150 51,490

63, 210 66,260

51,030

47,870

78,440

75,390

81,480

63, 170

5,990

4,600

14,970

11,500

8,590

7,410

500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額

15,270

11,740

810

7,610

72,350

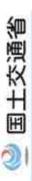
69,300

53,820

56, 160 58, 500 60,830

中型車 (4トンクラス) 17,50019,270 26,330 36,800 40,270 42,010 43,740 47,210 15,740 21,030 22,800 24, 560 29,860 31,590 35,060 38, 530 45,480 33, 330 13,970 28,090 3,440 小型車(2トンクラス) 26,910 11,98013, 470 14,960 16,460 17,95019,450 22,430 23,930 28, 400 29,880 32,860 34, 350 37,32038,810 20,940 35,840 25,420 31,370 40,300 2,960 200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額 車種別 190km 100km 120km 130km 150km 160km 180km 200km 110km 170km $30 \, \mathrm{km}$ 80km 140km 10km $20 \, \mathrm{km}$ 40km $50 \, \mathrm{km}$ $60 \, \mathrm{km}$ $70 \mathrm{km}$ $90 \, \mathrm{km}$ キロ程 トレーラー (20トンクラス) 26,500 32,930 36, 150 42,580 45,800 64,65070,860 77,070 23, 280 29,710 39, 370 49,020 52,240 55,340 58,440 61,55067,76073,970 80, 170 83, 280 6, 110 大型車 (10トンクラス) 26,010 35,870 40,800 45,570 47,960 52,730 55, 120 57,500 64,66021,080 28,480 33,410 38, 340 43, 190 50,350 59,890 18,610 23,550 30,940 62,2704,700 中型車 (4トンクラス) 34, 310 48,540 19,910 21,710 25, 330 27, 140 28,940 32,530 36,090 41,43046,770 16,290 18, 100 30,750 37,870 39,650 44,990 14,480 23,520 43,210 3,530 小型車(2トンクラス) 29, 310 30,840 41,540 13,980 15,51017,050 18,580 20, 120 21,650 23, 180 24,720 26,250 27,780 32, 370 33,900 35,430 36,950 38,480 12,450 40,010 3,050 500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額 200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額 車種別 130km 150km 180km 200km 120km 160km 170km 100km 140km $90 \, \mathrm{km}$ 110km 190km 10km $20 \, \mathrm{km}$ $30 \, \mathrm{km}$ 40km 50km 60km 70km 80km キロ程

標準的な運賃[距離制運賃表:関東·北陸信越



距離制運賃表

距離制運賃表

北陸信越運輸局

(単位:円) 関東運輸局 小型 (2トン 車種別 キロ程

トレーラー (20トンクラス)	23, 360	26, 580	29,800	33,020	36, 240	39, 460	42,690	45,910	49, 130	52, 350	55, 460	58, 570	61,680	64, 790	67,900	71,010	74, 120	77,220	80, 330	83, 440	6, 120	15, 290
大型車 (10トンクラス)	18,680	21, 150	23,620	26,090	28, 560	31,030	33, 500	35, 970	38, 440	40,910	43, 300	45,690	48,080	50, 470	52,870	55, 260	57,650	60,040	62, 430	64,820	4, 710	11,770
中型車 (4トンクラス)	14, 560	16, 370	18, 190	20,000	21,810	23, 630	25, 440	27, 250	29,060	30,880	32, 660	34, 450	36, 230	38,020	39, 800	41, 590	43, 370	45, 160	46,940	48, 730	3, 540	8, 850
小型車 (2トンクラス)	12, 530	14,070	15,600	17, 140	18,680	20, 220	21,760	23, 300	24,840	26, 380	27, 910	29, 450	30, 980	32, 520	34,050	35, 590	37, 120	38, 660	40, 190	41,730	3, 060	7,640
車種別キロ程	10km	20km	30km	40km	50km	60km	70km	80km	90km	100km	110km	120km	130km	140km	150km	160km	170km	180km	190km	200km	200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額	500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額
トレーラー (20トンクラス)	27,940	31,550	35, 160	38,770	42, 380	45,990	49,600	53, 200	56,810	60, 420	63, 930	67, 430	70,940	74, 440	77,950	81, 450	84,960	88, 460	91,970	95, 470	6, 910	17, 280
大型車 (10トンクラス)	22,540	25, 330	28, 120	30,920	33, 710	36, 500	39, 290	42,090	44,880	47,670	50, 390	53, 110	55,830	58, 550	61,270	64,000	66,720	69, 440	72, 160	74,880	5, 370	13, 430
中型車 (4トンクラス)	18,060	20, 160	22, 270	24, 370	26, 480	28, 580	30,690	32, 790	34,890	37,000	39, 090	41, 170	43, 260	45, 340	47, 430	49, 510	51,600	53, 690	55,770	57,860	4, 140	10, 360
小型車 2トンクラス)	15, 790	17,600	19, 410	21,220	23,040	24,850	26,660	28, 470	30, 280	32,090	33, 910	35, 730	37,550	39, 360	41, 180	43,000	44,820	46,630	48, 450	50, 270	3, 630	9,070

120km 130km

100km 110 km

90km

40km 50km 60km $70 \mathrm{km}$ 80km

10km $20 \mathrm{km}$ $30 \, \mathrm{km}$ 150km 160km

140km

200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額

190km 200km

180km

170km

500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額

標準的な運賃[距離制運賃表:中部·近畿]



I 距離制運賃表

中部運輸局

I 距離制運賃表

(単位:円)

近畿運輸局

(単位:円)

車種別 トレーラー (20トンクラス) 25,850 29, 270 36, 110 39, 530 49, 790 53,21059,950 73,220 76,540 79,850 83, 170 86, 490 89,810 32,690 46,370 56,630 63, 270 66,58042,950 69, 900 大型車 (10トンクラス) 57,390 23,430 28,710 31,350 54,820 59,960 62,520 65,09067,66039, 270 70,230 26,070 33,990 36,630 41,91044,550 49,690 52,250 20,790 47, 120 中型車 (4トンクラス) 30, 340 38, 190 45,990 47,940 49,900 51,85016,530 18,500 20,480 22,450 24, 420 32, 310 40, 140 42,090 53,800 26,390 28,370 34,280 36,240 44,040 小型車(2トンクラス) 43, 140 14,390 16,080 17,77019,460 21, 150 26, 220 29,600 31,290 32,980 36, 370 38,060 39, 750 41,450 44,830 46,520 22,840 27,91034,670 24,530 車種別 120km $130 \mathrm{km}$ 150km 160km 180km 190km 200km 100km 110km 140km 170km 10km $20 \mathrm{km}$ $30 \, \mathrm{km}$ 40km 50km 60km 70km 80km 90km キロ程

16,340

12,660

9,680

8,440

500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額

6,540

5,070

3,870

3,380

200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額

標準的な運賃[距離制運賃表:中国・四国]



I 距離制運賃表

中国運輸局

距離制運賃表

四国運輸局

トレーラー (20トンクラス)

大型車 (10トンクラス)

22,990 26, 180 29, 370

20,830

18,380

23, 270 25,710 28, 160

35, 750

32,560

42, 130 45, 320

35, 490

38,940

30,600 33,040 67,080 70, 160

52, 190

54, 560

56,920

64,000

54,770

42,740

47,460 49,830

45,100

57,850 60,930

48,510

37,930

40,370

51,700

76, 310

59, 290

61,650

73,230

82, 470

64,010

6,050

4,650

15,130

11,640

79,390

(単位:円)

(単位:円)

中型車 (4トンクラス)	14, 290	16,080	17,870	19,660	21,450	23, 250	25,040	26,830	28,620	30, 410	32, 170	33, 930	35,690	37, 450	39, 210	40,980	42,740	44,500	46, 260	48,020	3, 490	8, 730
小型車 (2トンクラス)	12, 280	13,800	15,320	16,840	18, 350	19,870	21, 390	22, 910	24, 420	25,940	27, 460	28,970	30, 480	32,000	33, 510	35,020	36, 540	38,050	39, 560	41,080	3,010	7, 530
車種別キロ程	10km	20km	30km	40km	50km	60km	70km	80km	90km	100km	110km	120km	130km	140km	150km	160km	170km	180km	190km	200km	200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額	500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額
トレーラー (20トンクラス)	23,980	27, 260	30, 530	33,800	37,070	40,340	43,610	46,880	50, 150	53, 420	56, 580	59, 740	62, 910	66,070	69, 230	72, 390	75, 550	78, 710	81,870	85,030	6, 220	15, 560
大型車 (10トンクラス)	19, 220	21,730	24, 240	26, 750	29, 270	31, 780	34, 290	36,800	39, 320	41,830	44, 260	46, 700	49, 130	51, 570	54,000	56, 440	58,870	61, 310	63, 740	66, 180	4,800	11, 990
中型車 (4トンクラス)	15,060	16,920	18,770	20,620	22, 480	24, 330	26, 180	28,040	29,890	31,740	33, 570	35, 400	37, 230	39, 050	40,880	42,710	44, 540	46, 360	48, 190	50,020	3,620	9, 060
小型車 (2トンクラス)	13,000	14, 580	16, 160	17,740	19, 310	20,890	22, 470	24,050	25,620	27, 200	28,770	30, 350	31,930	33, 500	35,080	36, 650	38, 230	39, 800	41, 380	42,950	3, 140	7,850
車種別キロ程	10km	20km	30km	40km	50km	60km	70km	80km	90km	100km	110km	120km	130km	140km	150km	160km	170km	180km	190km	200km	200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額	500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額

標準的な運賃[距離制運賃表:九州・沖縄]



I 距離制運賃表

10km

キロ程

 $20 \, \mathrm{km}$

 $30 \, \mathrm{km}$ 40km 50km 60km 70km 80km 90km

九州運輸局

I 距離制運賃表

沖縄総合事務局

(単位:円)

(単位:用) 車種別

(1)																								
中型車 (4トンクラス)	12, 220	13,070	14,760	16, 450	18, 140	19,830	21,520	23, 210	24,900	26, 590	28, 270	29, 930	31, 590	33, 250	34, 910	36, 570	38, 230	39, 890	41, 540	43, 200	44,860	1,640		
小型車 (2トンクラス)	10, 440	11, 150	12, 580	14,000	15, 430	16,850	18, 280	19,700	21, 130	22, 550	23,980	25, 400	26,810	28, 230	29,650	31,070	32, 490	33, 900	35, 320	36, 740	38, 160	1, 410		
車種別キロ程	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km	70km	80km	90km	100km	110km	120km	130km	140km	150km	160km	170km	180km	190km	200km	200kmを超えて10km を増すごとに加算す	る金額	
	ı																							
トレーラー (20トンクラス)	23,040	26, 230	29, 410	32,600	35, 790	38, 980	42, 160	45, 350	48, 540	51,720	54,800	57,880	60, 960	64,030	67, 110	70, 190	73, 260	76,340	79, 420	82,500		6,050		15, 140
大型車 (10トンクラス)	18, 430	20,870	23, 320	25, 760	28, 210	30,650	33,090	35, 540	37, 980	40, 430	42, 790	45, 160	47,520	49,890	52, 260	54,620	56, 990	59, 360	61,720	64,090		4,660		11,650
中型車 (4トンクラス)	14,370	16, 160	17,960	19,750	21,550	23, 340	25, 130	26,930	28,720	30,520	32, 280	34,050	35,820	37, 580	39, 350	41, 120	42,880	44,650	46, 410	48, 180		3, 500		8,750
小型車 (2トンクラス)	12,370	13,890	15, 410	16,930	18, 460	19, 980	21,500	23,020	24,540	26,070	27, 580	29, 100	30,620	32, 140	33, 660	35, 180	36, 700	38, 210	39, 730	41,250		3, 020		7,560

140km

150km 160km

120km 130km

110km

100km

200kmを超えて500km まで20kmを増すごと に加算する金額

180km 190km 200km

170km

500kmを超えて50km を増すごとに加算す る金額

トレーラー (20トンクラス)	19, 900	21, 430	24, 500	27,560	30,620	33, 680	36, 740	39, 800	42,860	45,920	48,980	51,930	54,870	57,820	60,770	63,710	66, 660	69, 600	72,550	75, 490	78, 440	2,890
大型車 (10トンクラス)	15,890	17,060	19, 390	21,730	24,060	26, 400	28, 730	31,060	33, 400	35, 730	38,070	40,320	42, 570	44,830	47,080	49, 330	51, 590	53,840	56,090	58, 340	60, 600	2, 220
中型車 (4トンクラス)	12, 220	13,070	14, 760	16, 450	18, 140	19,830	21,520	23, 210	24,900	26, 590	28, 270	29, 930	31, 590	33, 250	34,910	36, 570	38, 230	39, 890	41,540	43, 200	44,860	1,640
小型車 (2トンクラス)	10, 440	11, 150	12, 580	14,000	15, 430	16,850	18, 280	19, 700	21, 130	22, 550	23, 980	25, 400	26,810	28, 230	29,650	31,070	32, 490	33, 900	35, 320	36, 740	38, 160	1, 410
車種別キロ程	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km	70km	80km	90km	100km	110km	120km	130km	140km	150km	160km	170km	180km	190km	200km	200kmを超えて10km を増すごとに加算す る金額

標準的な運賃[時間制運賃表·割増率等



運賃割増率 \equiv (単位:円)

【特殊車両割増】 トレーラー (20トンクラス) 大型車 (10トンクラス)

中型車 (4トンクラス)

小型車 (2トンクラス)

車種別

畐

種

E

冷蔵車・冷凍車

2割

2割 に限り した距離に 日曜祝祭日に運送

【休日割増】

57,900

39,060 31,280

北陸信越

基礎走行キロ 小型車は100km 小型車以外のもの)

∞ 時間制

単

130km

瀬末

48,690

53,700

42,130

【深夜·早朝割増】

60,590

47,960

36,800 36,980

30,700

国田 悪走

49,950

38,640

32,420

2割 午後10時から午前5時までに運送した距離

待機時間料

 \geq

44,810

33,890

28,010

北海道

翘

30,890 18,660 17,980

29,120

48,060

	車種別	小型車	中型車	大型車	トレーツー
時間		(2トンクラス)	(4トンクラス)	(10トンクラス)	(20トンクラス)
30分を超える場合にお いて30分までごとに発 生する金額	易合 ごとに発	1,670 円	1,750 用	1,870 円	2,220 円

積込料、取卸料、附帯業務料

>

510 510 510 510

510

340 340340

280

北陸信越 中部 近畿

基礎走行キロを超える場合は、10kmを増すごとに

廿

280 280 280

510

340 340 340

280

北海道

東北

関東

36,41

22,190

18,530

四国

16.800

26.880

28,780 28,840

22,080

40,460

32,230

21,350 18,420

29.970

23.180

19,450

36.880

29,210

22.470

18,770

北陸信越 中部 近畿

基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの)

4時間制

盤

27,470

23,440 21,430

関東

積込み、取卸しその他附帯業務を行った場合には、運賃とは別に料金として収受

実費 M

運賃 有料道路利用料、フェリー利用料その他の費用が発生した場合には、 とは別に実費として収受

M

3,600

3,200 3,050

2,990

2,850 2,720 2,880

北海道

輝

510

280

九州

280

別に定めるところにより収受

その他 ₩

2,790

2,610

2,490

3,390 3,150

3,160

3,020 2,810

2.940

3,850

3,430

北陸信越

基礎作業時間を超える場 限合は、1時間を超すごとに 計場間を増すごとに 計算的間があるであっ 十年代前から午後にわたる 返場合は、正午から起算した 時間により加算額を計算す 十6。)

魯

この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、別に定める。

コロナウイルス対策に対応 COVID-19

コール除菌が基本となっていますが、手指や検知 新型コロナウイルスの対策として、手洗いとアル にあたっての部

器をアルコールで除菌した直後の測定による誤検知が散見されています。このため当協議会では、新型コロナウ イルス対策を徹底しつつ、アルコール除菌による誤った判定を防ぐために、以下の4つの手順を推奨します。



手順4



m 手順

多 運

アルコール検知器

石鹸で手指洗い

アルコール除菌

手指を

手順

アトコート 除瀬

手指を





アルコール 除菌剤

室内を事前に十分換気するか、風通しの良い環境を確保してください。 ◎アルコール検知器を使用する際は、

◎手指用のアルコール除菌剤は高濃度のアルコールが含まれており、特にジェルタイプの場合手指に付着したアルコールが完全に 乾燥するまで時間がかかることがありますので、十分石鹸で手指洗いを行ってからアルコール検知器を使用してください。

◎また、アルコール検知器の近くに、アルコール消毒液又はアルコールを含む除菌剤や手指洗浄剤を置かないでください。 数値表示したり、数値がゼロに戻りにくくなる可能性があります。

※アルコール検知器の除菌方法は、各社の機器特性もありますので、ご使用メーカーにお問い合わせください



HAND

0

アルコール 除菌剤







新型コロナウイルス感染症で 資金繰りにご不安を感じている 事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の 新型コロナ感染症特別貸付などで ご支援できます。

^{最長で} 5年間 元本の返済が 不要 利子補給で 金利負担が 実質ゼロに 担保なしでの 借り入れも 可能です

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

裏面に支援が受けられる場合についてまとめています。ぜひ、ご一読ください。



新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ

~支援が受けられる場合についてまとめました~

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様に、 日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナウイルス感染症特別貸付や、 信用保証協会のセーフティネット保証・危機関連保証で資金繰りを支援します。

売上減少に伴い、 当面の運転資金を 調達したい方には

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等があります

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、当初3年間は、利子補給で金利負担が 実質的に無利子となる制度です。※企業の規模に応じて上限があります。 セーフティネット保証または危機関連保証は、民間金融機関から融資を受ける際に 最大2.8億円の保証を受けられる制度です。

既に受けた債務の 返済があるため、 追加の返済負担を 負いたくない方には

コロナ特別貸付は、最長5年間の据置期間があります

新型コロナウイルス感染症特別貸付で最長15年の運転資金を調達できます。 最長5年の据置期間で、当面元本返済が不要です。また、当初3年間は、利子 補給で金利負担が実質的に無利子になります。

※企業の規模に応じて上限があります。

業績悪化のため 既に受けた債務の 条件変更をしたが、 追加の運転資金を 調達したい方には

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等の 対象からは外れません

新型コロナウイルス感染症特別貸付やセーフティネット保証、危機関連保証は、既に受けた債務の条件変更を行っていることだけを理由には支援対象から外れることはありません。

売上減少に伴い、 既に受けた債務の 返済ができない 方には

取引金融機関等に既に受けた債務等の条件変更を相談ください

経済産業省は、金融庁や財務省とともに、各金融機関等に対して、**既に受けた融資の条件変更について、事業者の皆様の実情に応じて柔軟に対応するよう要請**しています。融資を受けている金融機関や、信用保証協会にご相談してください。

既存の仕入ルートがストップし、代わりのルートではコスト増、売上減少が見込まれる方には

セーフティネット貸付や一般保証を活用して 資金調達を検討ください

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付は、上限7.2億円まで、最大据置期間 3年となっており、当面の返済負担を軽減できます。

また、信用保証協会の一般保証を利用して、民間金融機関から保証付きで借り入れることも可能です。

【資金繰り支援全般に関するお問い合わせ先】

中小企業 金融·給付金相談窓口 TEL: 0570-783183

(平日•土日祝日9:00-17:00)

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。 https://www.meti.go.jp/covid-19/

Q 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連





01 行 事 ▶

支	部	開催日	場所	内 容
尾	西	4月21日	真清田神社	第一班 交通安全祈願祭(役員のみ)。
知	多	4月23日	南部輸送サービスセンター	知多支部 通常総会を開催



尾西 真清田神社



知多 南部輸送サービスセンター

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やか に各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

第27期 物流大学校講座 修了式

公益社団法人全日本トラック協会認定「物流経営士」資格

令和2年3月24日(火)、愛知県トラック会館にて第27期 物流大学校講座 上位成績者(代表3名)の表彰式が執り行われました。

また、修了された65名の方が公益社団法人全日本トラック協会認定の「物流経営士」資格を取得されました。

※令和2年3月7日(土)に開催を予定しておりました修了式は、昨今の新型コロナウイルスの 感染拡大防止の観点から中止いたしました。

1.成績優秀者

【全日本トラック協会長賞】

株式会社フジトランスライナー 泉 智惠 様

【中部運輪局長賞】

株式会社トレードトラスト 佐藤 寛 様 一般社団法人岐阜県トラック協会 田中 邦興 様 大宝運輸株式会社 三好 友隆 様 ホイテクノ物流株式会社 山崎 晃範 様 株式会社暁興産 伊藤 公一 様

【愛知県トラック協会長賞】

有限会社春日運輸 羽根 敏男 様名古屋東部陸運株式会社 太田 裕之 様 北陸貨物運輸株式会社 山田実紀秀 様 愛知海運株式会社 山内 敦司 様 三和梱包運輸株式会社 平石 雅孝 様



寺岡会長より表彰状を 授与していただきました



表彰者代表 3 名

2.修了者数

累計受講者数 1,593名 (第27期受講生含む)

【物流経営士とは】

公益社団法人全日本トラック協会がトラック運送事業に関わる方を対象に、業界の健全な発展のために必要な知識の習得や技能の向上を目的とする資格です。令和2年4月1日現在、全国で1,986名の方が取得されています。

令和2年度 第1回 運 行 管 理 者 試 験 の ご 案 内

-国土交通大臣指定試験機関-

NECO (公財)運行管理者試験センター

1. 試験の種類

- (1) 貨物自動車運送事業の試験(以下「貨物試験」という。)
- (2) 旅客自動車運送事業の試験(以下「旅客試験」という。) ※受験申請手続きは、1種類のみ可能であり、2種類を同時に申請することはできません。 受験する試験の種類についてご不明等がある場合は、最寄りの運輸支局等にお問い合わせ下さい。

2. 試験日程、受験申請書の頒布(販売)、申請期間及び試験結果の発表

- (1) 試験日: 今和2年8月23日(日)
- (2) 頒布期間 : 令和2年5月15日(金)~6月10日(水)
- (3) 申請期間:
 - ① 受験申請書による申請 : 令和2年5月15日(金)~6月10日(水)(13.を参照)
 - ② インターネットによる申請 : 令和2年5月15日(金)~6月16日(火)(14.を参照)
 - ③ 再 受 験 申 請 : 令和2年5月15日(金)~6月16日(火)(15.を参照)
 - ④ 令和元年度 第2回 運行管理者試験受験申請の取扱いに関する希望確認 (16.を参照)
- (4) 試験結果の発表日 : 令和2年9月18日(金)(予定)

3. 受験資格

次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

- (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く)の用に供する事業用自動車 又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車(緑色のナンバーの車)の運行の管理に関し、1 年以上の実務の経験を有する方
- (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成2年4月1日以降の<u>試験の種類に応じた</u>基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方
 - ① 貨物自動車運送事業輸送<u>安全規則</u>(以下「安全規則」という。)に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方は、貨物試験の受験資格となります。
 - ② 旅客自動車運送事業<u>運輸規則</u>(以下「運輸規則」という。)に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方は、旅客試験の受験資格となります。
 - ※1 主な講習実施機関の連絡先は国土交通省のホームページ参照
 - ※2 上記受験資格の他、「運行管理者試験の受験申請書を提出され、試験日の前日までに基礎講習を 受講される方」は「基礎講習受講予定」として受験申請を行うことができます。
 - ※3 基礎講習の受講申し込み手続きと運行管理者試験の申請は、別の手続きです。

4. 試験の内容

次に掲げる出題分野ごとの法令(法律に基づく命令等を含む)等について筆記で行います。

- (1) 貨物自動車は貨物自動車運送事業法、旅客自動車は道路運送法
- (2) 道路運送車両法
- (3) 道路交通法
- (4) 労働基準法
- (5) その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力

5. 合格基準

次の(1)及び(2)の得点が必要です。

- (1) 原則として、総得点が満点の60%(30間中18間)以上であること。
- (2) 上記4. (1)~(4)の出題分野ごとに正解が1問以上であり、(5)については正解が2問以上であること。

6. 試験地及び受験会場

- (1) 試験地 受験申請書による場合は、「試験案内書」、インターネット申請の場合は「申請者サイト」に記載された試験地から選択して下さい。
- (2) 受験会場 受験申請者あてに、試験日の約2週間前に受験通知書を郵送してお知らせします。

7. 受験資格の証明に必要な添付書面等

- (1) 1. 実務の経験を有する方
 - ・実務経験の期間等に関する証明(受験申請書の証明欄への記入が必要となります)
 - 2. 試験区分に応じた基礎講習の種類を修了している方
 - ・試験区分に応じた基礎講習修了証書(写)又は、試験区分に応じた運行管理者講習手帳(P1 ~ P4において試験区分に応じた基礎講習の種類を修了した証明の写しが必要です。)
 - 3. これから基礎講習を受講される方
 - ・試験区分に応じた基礎講習受講予約申込書等(写)

先ず、基礎講習実施機関で試験区分に応じた基礎講習の申込み手続きを行って下さい。 基礎講習を修了後、直ちに修了証書(写)を(公財)運行管理者試験センターの試験事務センターにFAX(0476-48-1040)して下さい。

(2) 住民票又はマイナンバーカード又は運転免許証(写)(※住民票、マイナンバーカードはマイナンバーの記載がないものを添付して下さい。)

≪受験資格に関するお知らせ≫

令和2年度第1回運行管理者試験から受験資格を「基礎講習受講予定」で申請される方は、試験日の2週間前までに基礎講習を修了し、8月9日(日)までに修了証書等(写)の提出がなければ受験できない(受験通知書を送付しません。)こととなりますのでご留意ください。

8. 証明用写真(本人確認用)

- (1) 書面申請とおまかせ申請の場合の証明用写真は、撮影部分が「縦4.5 cm、横3.5 cmで、正面、無帽、上三分身、無背景」の6 f 月以内に撮影されたもので白黒又はカラーのいずれか1 t (コピーは不可)が必要です。
- (2) インターネット申請の場合の証明用写真は、デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影されたデジタル写真(「正面、無帽、上三分身、無背景」の6ヶ月以内のもので白黒またはカラーのいずれか1枚)が必要です。

デジタル写真(ファイル形式はJPEGで、通常モードで撮影されたものとし、高画質で撮影されたものはご遠慮下さい。)は、当運行管理者試験センターのホームページ又は電子申請サイトに表示する証明用写真の作成サービスのボタンからご利用下さい。

なお、<u>証明用写真の作成サービス</u>をご利用の場合は、「証明用写真に関する注意事項」を遵守して下さい。

不適切なデジタル写真を提出された場合は、再度、送付していただくことがあります。

(注) 以前の写真作成方法(写真台紙の写真 [PDF]) から、今後は、撮影された画像(JPEG)を そのまま証明用写真に修正し、保存・登録できるように変更しました。

9. 受験手数料等

(1) 受験手数料 : 6,000円(非課税) この他、次の(2)~(4)のいずれかが必要となります。

(2) 受験申請書(試験案内書を含みます) : 1,050円(税込)

(3) インターネット申請(システム利用料) : 660円(税込)

(4) おまかせ申請(依頼費用、システム利用料): 2,660円(税込)

10. 試験結果の通知

- ・令和2年9月18日(金)(予定)に受験者全員に試験結果通知書を郵送します。
- ・合格者は、令和2年9月18日(金)(予定)9時から試験センターホームページに受験番号を掲載します。

11. 採点結果通知書等

- (1) 採点結果通知手数料 : 220円(税込)
- (2) 採点結果通知書は、採点結果通知書を希望され、別途申込みを行った受験者に通知致します。 なお、採点結果の内容は、試験問題 30 問の正誤、分野ごとの得点及び総得点となります。 また、申請後に採点結果通知書の追加、変更はできません。試験事務センターから受験者あてに、これらに関するお問い合わせはいたしませんのでご了承下さい。

12. 受験申請書提出先等

(1) 受験申請書提出先 : 公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター 〒270-1391 日本郵便株式会社 印西郵便局私書箱7号

- (2) 提 出 方 法 : 郵便局の窓口で簡易書留により郵送して下さい。
 - ① 受験申請書に綴じ込まれた [郵便] 払込取扱票に、
 - ② 払込人が申請者の場合には、申請者の住所・氏名をそれぞれに記載してください。
 - ① 払込人が所属事業所の場合には、申請者氏名、所属事業所名及びその住所を記載して下さい。 この場合、必ず郵便局の窓口で受験手数料を払い込んで下さい。(ATM での払込はご遠慮下さい。)

- ② 郵便局が発行する「振替払込請求書兼受領証」と「振替払込受付証明書(お客さま用)」は領収書のため、必ず受け取り「振替払込受付証明書(お客さま用)」を申請書の右下に貼付して下さい。 なお、振替払込請求書兼受領証等に申請書配付番号が記載されていますので必ず保存しておいて下さい。
- ③ 採点結果通知書の希望の有無は、次のいずれかを選択して下さい。
 - ⑦採点結果通知書を希望する方は、受験申請書に記載する採点結果通知欄の「希望する」を○で 囲み、6,220円の払込取扱票を選択して郵便局の窓口で払い込んで下さい。
 - ①採点結果通知書を希望しない方は、6,000円の払込取扱票を選択して郵便局の窓口で払い 込んで下さい。
- ④ 払込手数料は払込人の負担となります。
- ⑤ 一度払い込まれた受験手数料等は、理由の如何を問わず一切返金致しかねますので、受験資格 等を十分確認した上で払い込まれますようお願い致します。
- (3) 受験申請書の締切日

令和2年6月10日(水)当日の消印有効(締切日を過ぎたものは受理することはできません。)

13. 受験申請書の入手方法

各都道府県のトラック協会、バス協会、ハイヤータクシー協会で販売致します。 購入については、各協会にお尋ね下さい。ただし、土日等協会の休日を除きます。 ※「郵送による販売」は行っておりません。

14. インターネットによる受験申請(携帯電話、スマートフォンからの申込はできません)

(1) 申込方法

(公財)運行管理者試験センターのホームページ (http://www.unkan.or.jp/) にアクセスして、申込み手順に従って必要事項を入力して下さい。受験者本人又は団体申請者の「電子メールアドレス(携帯又はスマートフォンのメールアドレスは不可)」が必要になります。

なお、インターネットシステム推奨環境は、【パソコン】Google Chrome、Internet Explorer、Safari、Microsoft Edge いずれも最新バージョンです。なお、団体申請は、Internet Explorer、Microsoft Edge いずれも最新バージョンです。【スマートフォン】Android 5.0以上またはiOS 10.0以上です。これ以外からのインターネットによる申請はできませんので、書面による申請を行ってください。

(2) 申込期間

令和2年5月15日(金)午前9時~6月16日(火)午後11時59分(厳守)までです。

- (3) 受験手数料、システム利用料及び採点結果通知手数料の支払方法
 - ① 受験手数料、システム利用料及び採点結果通知手数料は、コンビニエンス決済、クレジットカード決済 (VISA, Master, JCB)、銀行 (ペイジー決済) での支払いができます。 クレジットカード決済では、領収証を発行します。
 - ② 採点結果通知の送付を希望する方は、「受験申請者サイト」>「申請情報入力」に表示される「採点結果通知」欄の「□希望する」をチェックすると申し込むことができます。
- (4) 注意事項
 - ① インターネットの受験申請の申込み後、令和元年 7 月 9 日(水)午後 11 時 59 分(厳守)までに受験手数料の支払いを行わないとインターネットによる申請が取消しとなりますのでご注意下さい。
 - ② インターネットによる受験申請の申込締切り直前は、申込みが集中し、アクセスに時間がかかることが予想されます。できる限り早めに申込手続を行って下さい。

- ③ インターネット申請の「実務経験の証明」は、実務経験承認者が使用されるインターネットシステム推奨環境のOS及びブラウザを、必ず確認してから申請して下さい。
- ④ インターネット申請では、あらかじめ、証明用写真、受験者を証明する写真(運転免許証など) 受験資格を証明する書面(基礎講習修了証など)のイメージファイルをパソコン等に保存してから 試験センターホームページから登録すると簡単・速やかに電子申請が登録できます。
 - ・デジタルカメラ、スマートフォン等の写真(ファイル形式: JPEG)は、証明用写真の作成 サービスで修正しして登録・保存して下さい。
 - ・スキャナー読取設定は、原稿の画質を「写真」又は「文字/写真」から選択し、スキャンして 保存
 - ・運転免許証の裏面に記載があるときは表と裏をコピーし、それぞれを1枚に収めてスキャンして保存
- ※お申込み頂きました受験手数料等の代金は、お返しすることができませんのでご了承下さい。

15. 再受験申請について

- (1) 再受験申請が可能な受験者
 - ① 平成29年度第1回運行管理者試験以降に受験履歴がある方
 - ② 氏名に変更がない方
- (2) 申込方法
 - ① パソコンまたは、スマートフォンにより (公財) 運行管理者試験センターのホームページから 申請者サイトにアクセスし、申込手順に従って必要事項を入力してください。
 - ② 受験資格を証明する書面及び受験者を証明する書面の添付は不要です。
- (3) 申込期間

令和2年5月15日(金) ~ 6月16日(火)午後11時59分(厳守)までです。

- (4) 受験手数料、再受験申請に係る費用等の支払方法
 - ① 受験手数料 (6,000円(非課税)) 、再受験申請に係る申請料 (200円(税込)) 及びシステム利用 料 (600円(税込)) 等は、コンビニエンス決済、クレジットカード決済 (VISA、Master、
 - JCB)、銀行(ペイジー決済)での支払いができます。

クレジットカード決済では、領収証を発行します。

- ② 採点結果通知の送付を希望する方は、「受験申請者サイト」>「申請情報入力」に表示される「採点結果通知」欄の「□希望する」をチェックすると申し込むことができます。
- (5) 注意事項
 - ① 令和2年7月7日(火)午後11時59分(厳守)までに受験手数料の支払いがない場合は、再受験申請が取消しとなりますのでご注意下さい。
 - ② インターネットによる受験申請の申込締切り直前は、申込みが集中し、アクセスに時間がかかることが予想されます。できる限り早めに申込手続を行って下さい。

16. 令和元年度 第2回 運行管理者試験受験申請の取扱いに関する希望確認について

先般、中止となりました、令和元年度 第2回 運行管理者試験の受験申請についての取扱いにつきまして は、以下の(1)又は(2)のいずれかから選択いただくこととさせていただきますので、それぞれご希望 の方法により対応をお願いします。

(1) 令和2年度 第1回 運行管理者試験 (令和2年8月23日(日)実施予定) への振替を希望する方 運行管理者試験センターより送付しております、令和2年度第1回運行管理者試験受験申請書の [申請者] 欄の記載事項を確認 (変更がある場合にはその旨記載) し、申請年月日を記入、署名の うえ、同封の返信用封筒により令和2年5月20日(水)(当日消印有効)までに運行管理者試験セン ターへ返送下さい。

〈注意〉

- ① 試験種類(貨物⇔旅客)の変更を希望される場合は、試験の振替えはできませんので(2)の返金扱いを希望して下さい。
- ② 別添の受験申請書を提出していただくことにより、令和2年度第1回運行管理者試験の受験申請 受付開始後、そのまま受験申請書とさせていただきますので、別途の申請は不要です。
- ③ 受験番号、試験会場等は改めて令和2年度第1回運行管理試験の受験通知書によりお知らせします
- ④ 試験の詳細につきましては4月中旬以降に当試験センターのホームページをご覧ください。
- (2) 令和2年度 第1回 運行管理者試験への振替えを希望せず、令和元年度 第2回 運行管理者試験の受験手数料の返金を希望される方

運行管理者試験センターより送付しております、受験手数料返金申込書に必要事項を記入のうえ、 切取り線以下のみを同封の返信用封筒により令和2年5月20日(水)(当日消印有効)までに運行管理 試験センターへ返送ください。

なお、受験手数料の返金額は、受験手数料(採点結果通知を希望された方は、採点結果通知手数料を含む。)から送金手数料等を指し引いた 5,500 円(採点結果通知を希望された方は 5,720 円)とさせていただきます。

また、返金は受験手数料返金申込書の確認後、ゆうちょ銀行より「振替払出証書」を送付(7月初旬頃を予定)させていただきますので、最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行直営店にてお受け取り下さい。

その他

《 新型コロナウイルスの感染予防に関する注意喚起について 》

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、受験される皆様には手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受験に臨んで頂くようお願いします。

また、試験当日に発熱・咳などの症状のある方は、受験をお断りすることもありますので、ご了承願います。

- (1) お買い求め頂きました受験申請書の代金は、お返しすることができませんのでご了承下さい。
- (2) 受験申請書は今回試験(令和2年度 第1回)用であり、次回以降は使用できません。
- ●受験申請手続きの詳細は、試験案内書及び運行管理者試験センターのホームページを参照して下さい。 公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス: TEL 0476-85-7177 (平日9時~17時はオペレータ対応有) FAX 0476-48-1040

ホームページ http://www.unkan.or.jp/ 携帯電話版 http://www.unkan.or.jp/mobile/

関係各位

一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター

第52回愛知県トラック協会 トラックドライバーコンテストの中止について

平素は、当協会、中部トラック総合研修センターの運営に格別のご支援ご協力 を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の被害が拡大している状況を受け、公益社団法人全日本トラック協会が主催する全国トラックドライバーコンテストが中止との発表がなされました。

これにつきまして、一般社団法人愛知県トラック協会におきましても、選手の皆様や応援者、また携わる審査員の安全を確保するため、<u>令和2年9月5日(土)及び6日(日)に開催予定の下記大会につきまして、中止とさせていただくこと</u>となりました。

甚だ簡易ではありますが取り急ぎ、本状をもちまして皆様へのご連絡とさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

○中止とする大会概要○

大会名 第52回 愛知県トラック協会 トラックドライバーコンテスト

日 時 令和2年 9月 5日(土) 開会式、学科競技、点検競技 9月 6日(日) 運転競技、表彰式

中止理由 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大防止のため

※なお、全ト協の主催する全国大会が中止となるため、同大会への出場選手選考についても行わないものとする。

令和2年度 警察関係表彰のお知らせ

優良運転者・県警本部長表彰候補者の推薦について(1事業者2名以内)

この表彰は、県警本部長並びに県交通安全協会長の連名により表彰が行われるものです。

○推薦条件(R02.4.30起算)

運 転 経 験	10年以上(H22.4.30以前から)
営業用トラック運転	8年以上(H24.4.30 以前から)
無事故・無違反	8年以上(H24.4.30以前から)
その他	1. 主たる運転地が愛知県内であること2. 愛知県又は岐阜、三重、静岡県の居住者で愛知県内の事業所 勤務の者3. 本表彰を過去において受彰した者は重複受彰不可

交通栄誉章『緑十字銅章』候補者の推薦について(1事業者2名以内)

この表彰は、過去に**上記の県警本部長表彰を受彰された方**であり、引き続き無事故・無違反、かつ 日常の勤務成績優秀な営業用トラック運転者を対象に表彰が行われるものです。

〇推薦条件(R02.4.30起算)

運 転 経 験	15年以上(H17.4.30以前から)
営業用トラック運転	13年以上(H19.4.30 以前から)
無事故・無違反	13年以上(H19.4.30 以前から)
県警本部長表彰	平成27年度以前に受章
その他	1. 主たる運転地が愛知県内であること2. 愛知県又は岐阜、三重、静岡県の居住者で愛知県内の事業所 勤務の者3. 本表彰を過去において受彰した者は重複受彰不可

中部管区警察局長表彰候補者の推薦について(1事業者2名以内)

この表彰は、過去に**上記の交通栄誉章『緑十字銅章』を受彰された方**であり、引き続き無事故・無違反、かつ日常の勤務成績優秀な営業用トラック運転者を対象に表彰が行われるものです。

○推薦条件(R02.4.30起算)

運 転 経 験	20年以上(H12.4.30以前から)
営業用トラック運転	18年以上(H14.4.30以前から)
無事故·無違反	8年以上(H24.4.30以前から)
緑 十 字 銅 章	平成27年度以前に受章
そ の 他	 主たる運転地が愛知県内であること 愛知県又は岐阜、三重、静岡県の居住者で愛知県内の事業所 勤務の者 本表彰を過去において受彰した者は重複受彰不可

1. 各表彰の提出書類

- ①推薦名簿・・・・・1事業者(支店、営業所を含む)あたり各表彰別に1通ずつ。
- ②経 歴 書・・・・・ 1通 [本部長表彰(様式第1)、緑十字銅章(様式第2)、中部管区(様式第3)]
- ※様式は愛ト協ホームページからダウンロードしてください。
- ※年齢は令和2年9月17日時点での満年齢を記入してください。
- ③無事故・無違反証明書(自動車安全運転センター発行)・・・1通(本通のみ。コピー不可)
- *無事故・無違反証明書は、**令和2年4月1日以降**に自動車安全運転センター(名古屋市天白区平 針南三丁目 605 番地)へ申請願います。
 - ・申請用紙は、自動車安全運転センター及び各警察署にあります。
 - ・運転記録証明書は不可です。
- ※②の様式は、1名推薦につき1枚必要となりますので、必要枚数(人数分)をご準備下さい。

2. 提出書類記入の注意事項

- ①記入事項に誤りがないよう特に運転免許証番号、同交付年月日及び、住所、氏名は必ずご確認の 上、正確に入力して下さい。
- ②順位の欄は入力しないで下さい。
- ③各表彰の要件を満たさない推薦書類は、勝手ながら当方で処理させて頂きます。
- ④各表彰の推薦は、1事業者2名以内といたします。

3. 提 出 期 限

令和2年6月5日(金)までにExcel形式のまま指定アドレスまでご返信下さい。 ※締切後に提出された分は、県警への申請の都合上受理できません。

4. 受彰者決定の時期と通知

- ・受彰者の決定は9月中旬の予定です。
- ・会社宛に10月中旬頃、受彰のみの通知を致します。
- ・各表彰とも、推薦条件を満たしているものは全て警察本部へ提出致しますが、審査決定は同本 部で行われますので、ご期待に添えない場合がございます。

5. 問い合わせ先

(一社)愛知県トラック協会 総務課 中村 〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

指定 Email:award@aitokyo.jp

【業務課からのお知らせ】

-愛知県内事故状況(2020年4月29日現在)

【4月】 【年計】

	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	1651	17	1907	8427	55	10038
前年比	-1000	3	-1284	-2013	12	-2508
増減率(%)	-37.7	21.4	-40.2	-19.3	27.9	-20.0

支部地域別死者数

【4月】

	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速
年計	6	2	3	1	6	9	9	14	4	1
前年比	4	-2	1	0	4	-1	5	3	-2	0
支部月計	2	1	0	0	1	5	3	3	2	0

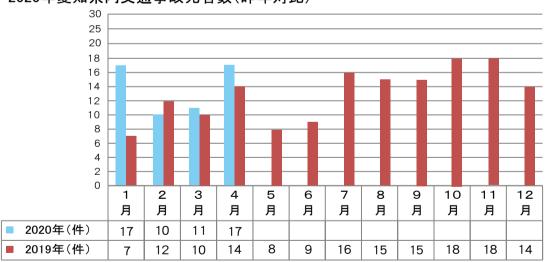
愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

【4月】 【年計】

	件数	死者数	件数	死者数
事業用	4	4	10	10
会員※	3	3	8	8
第一原因※	3	3	5	5

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

•2020年愛知県内交通事故死者数(昨年対比)



軽油価格調査 (愛ト協調べ)

4 月末調査

単 純 集 計 (単位:円)

旧典 は 〕	11公台台	ス	タン	K		ーリ	_	力	ı —	ド	合	·	計
購入形態		最 高	平均	最 低	最高	平均	最 低	最高	平均	最 低	最高	平 均	最 低
価	格	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20	116.00	80.30	65.20

月間購入量別集計

月間購入量	ス	タン	ド	口	ーリ	_	力	_	ド	合	·	計
月间期八里	最高	平均	最 低	最 高	平均	最 低	最高	平均	最 低	最高	平均	最 低
30kℓ未満	116.00	92.80	79.50	71.20	70.20	69.10	114.00	96.70	90.00	116.00	90.50	69.10
30~50kℓ未満	86.50	80.30	74.90	89.00	75.30	70.30	_	_	_	89.00	77.20	70.30
50~100k/未満	80.10	80.10	80.10	77.00	69.50	65.20	_	_	_	80.10	70.70	65.20
100kℓ以上	92.00	92.00	92.00	80.70	73.20	68.50	81.20	81.20	81.20	92.00	77.00	68.50

支払期限別集計

支払期限	スタンド		ローリー		カード		合 計					
	最高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最高	平均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	116.00	94.40	80.10	80.70	73.30	66.20	114.00	102.40	90.80	116.00	88.50	66.20
30~60日未満	96.50	86.10	74.90	89.00	71.40	65.20	81.20	81.20	81.20	96.50	76.80	65.20
60日以上	86.50	86.50	86.50	77.00	72.50	70.30	92.00	92.00	92.00	92.00	79.20	70.30

[※]上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。 なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

(単位 : 円)

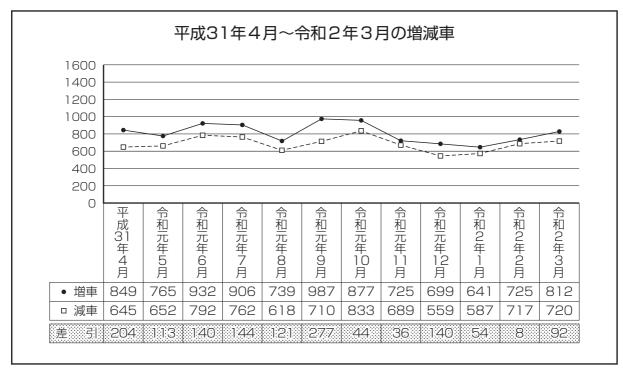
購力	入形態	ス	タン	ド	口	ーリ	_	,	カート	:
月別		最高	平均	最 低	最高	平均	最 低	最高	平均	最 低
平成31年	4月	122.50	109.50	101.00	122.50	100.30	95.50	127.00	109.20	101.00
令和元年	5月	125.70	109.90	101.50	125.70	101.60	97.40	129.50	112.40	107.90
	6 月	119.00	106.00	94.00	103.60	95.40	91.40	129.50	109.60	103.40
	7月	119.00	104.90	94.50	101.00	95.30	92.70	124.50	106.60	99.50
	8月	114.00	103.10	92.50	102.00	93.70	90.40	124.50	106.20	99.10
	9月	114.00	103.80	94.00	99.00	93.30	90.80	122.00	104.00	94.70
	10月	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30
	11月	116.00	103.00	96.00	101.00	94.60	90.00	121.50	105.60	100.00
	12月	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00
令和2年	1月	120.00	107.40	99.10	105.00	98.80	94.30	124.00	106.90	96.50
	2月	120.00	104.70	96.50	106.00	93.70	89.30	127.00	110.80	103.00
	3月	102.00	98.00	87.00	99.00	85.20	72.00	122.00	103.20	94.30
	4月	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供:愛知運輸支局



令和2年度増減車(4月)						
増	車	594両				
減	車	531両				
差	引	63両				



令和元年度増減車(3月)					
増	車	9,657両			
減	車	8,284両			
差	引	1,373両			

党 部 行 事

5 月

名古屋第一支部

(22 日) 支部通常総会

名古屋第二支部

(14日) 支部通常総会

名古屋第三支部

(22日) 青年部会役員会

尾西支部

(22日) 支部通常総会

知多支部

(23 日) 知多陸青会 通常総会

西三支部

(15日) 刈谷部会 役員会

(22日) 西尾部会 役員会

(26日) 碧南部会 役員会

東三支部

(15日) 支部通常総会・役員会

(16日) 田原陸運協会 通常総会

(23日) 新城南北設楽陸運協会 通常総会

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい!



愛知県トラック協会 青年部会

● 4 月会議·委員会開催状況 ··

※全て WEB 会議にて開催

Ñ

○ 第1回 総務委員会(4月6日)

審 議 事 項 ・第23回通常総会について

○ 第1回 三 役 会(4月15日)

審議事項・第23回通常総会・研修セミナーについて

○ 第1回 理 事 会(4月15日)

審議事項・第23回通常総会・研修セミナーについて

・退会について

●6月の活動予定 ·······

9日(火) 第3回総務委員会

10日(水) 第2回事業委員会

11日(木) 第2回研修委員会

12日(金) 第3回理事会・第23回通常総会

青年部会 会員募集中!

青年部会とは?

愛知県トラック協会の会員事業者で、50歳以下の経営者、

もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを 部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。

また、部会員相互の情報交換、交流などを密に行うことにより、

青年部会ならではのネットワークを形成し、事業に役立てています。



全日本トラック協会HPに青年部会ページができました http://www.jta.or.jp/sub_index/seinen.html

全国、各県の青年部のお知らせが載りますので、是非ご覧ください。どなたでも閲覧可能です。

女性部会のご案内

一緒に活動してみませんか?

女性部会では、女性経営者や女性幹部の方などを対象に部会員を募集しています。

【目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。 (会則第2条)

【部会会員数】

37社38名 (令和2年3月現在)

【代表者】

部会長 竹市 五倫 (稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【今後の活動予定(令和2年度)】

- ・6月16日(火) 第10回 通常総会 (開催場所:名鉄グランドホテル)
- ・9月 3日(木) 労務管理セミナー(仮) (開催場所:愛知県トラック会館)

【会費】

年会費:12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催しており、また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

~女性部会にご入会頂き、是非ご参加下さい~

お問い合わせ先

愛知県トラック協会女性部会事務局 名古屋市瑞穂区新開町12-6 TEL:052-825-5000 email: ata-female@aitokyo.jp



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

陸運業の労働災害としての熱中症(死亡災害)の事例

令和元年 (愛知県)

資料出典:厚生労働省資料

発生月	業種	年齢	災害状況
7月	陸上貨物	40代	荷主先において、トラック荷台で積み荷作業を行っていた被災者が、救急搬送後に死亡し、直接死因の原因が熱中症とされたもの。
8月	陸上貨物	40代	大型トラックで客先に配送後、被災者が積卸し作業を行った。午前 11時30分頃、被災者が会社に体調不良の連絡を入れた。その 後、別の運転手が意識を失い座席に座った状態の被災者を12時 頃発見した。

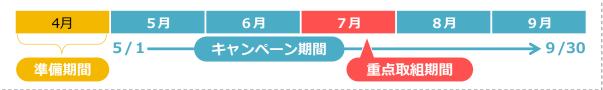
愛知県における死亡災害数は5件、そのうち2件が熱中症によるものであった。 クールワークキャンペーンが始まります。各事業所でも熱中症予防に取組みましょう。

STOP!熱中症 ^{令和2年5月~9月} クールワークキャンペーン

- 熱中症予防対策の徹底を図る -

職場における熱中症で<u>亡くなる人は、毎年全国で10人以上</u>にのぼり、4日以上<u>仕事を休む人は、400人</u>を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間:令和2年5月1日から9月30日まで(準備期間4月、重点取組期間7月)



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

🦰 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R2.3)

詳細は クールワークキャンペーン



ックの保険なら 絶対おすすめ!

次の要件を備えた方にご加入いただけます。**ご加入には、一定の出資払い込みをしていただきます。

- ●貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を経営する方
- ②中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



-ト体制が整っているから安心

豊富な事故防止サービスで事故の根絶に努めています

- 法定義務講習
- 法定義務適性診断(国土交通省認定)
- -般講習
- -般適性診断(巡回型·可搬型)
- 事故防止機器等助成
- 個別講習会等の安全運転コンサルティング

おすすめ ポイント

掛金がだんぜんお

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある 方は、一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

組合員ごとに契約車両数により 1%~75%割引 299両以下の場合

最高65%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

5%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

当組合の 自賠責共済契約がある 対人共済から



すめ ポイント。

幅広い業務を行っているので 組合員様のニーズにぴったり合った商品が選

交通共済事業のほかにも、自賠責共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の 皆様のリスクマネージメントをトータルに行っています。



対人共済



搭乗者傷害共済



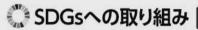


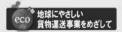


損害保険代理業

組合員特典

- 割戻制度 ■ 組合員等表彰制度 配当制度 ※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
 - 商工中金の融資資格
 - 無料法律相談
- 無料ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。





大気や水の汚染、オゾン層の破壊による温暖化など地球を取り巻く 環境は悪化の一途をたどっています。人にも環境にも優しい「エコド ライブ」を組合員の皆さまが推進されることで、SDGsゴールの実現 に一歩近づくことが期待されます。





エコドライブの推進
-わたしたち貨物運送事業者にも出来ることがあります ムダなアイドリングはストップ

急加速・急発進の禁止 日常点検・車両整備

セントラルレジデンス 202号

法定速度の遵守

中部交通共済は組合員の皆さまとともにSDGsの達成に貢献します!

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合 ホームページ http://www.chukokyo.jp/

名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番 名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

